

10月1日は浄化槽の日

浄化槽は適正な維持管理を

浄化槽は、トイレや台所などから排出される汚れた水を、微生物の働きを利用してきれいにし、美しく豊かな自然を守っています。浄化槽の機能を適正に保つためには、保守点検・清掃・法定検査が大切です。なお、適正に行われていない場合は、罰則規定があります。

保守点検 県に登録されていて、浄化槽管理士がいる浄化槽保守点検業者に、汚泥(微生物)の管理、機器の点検、消毒剤の補充などをしてもらいましょう。(家庭用では、年3～4回以上)

清掃 市長の許可を受けた浄化槽清掃業者に、槽内部にたまった汚泥の抜き取り、機器類の洗浄、掃除などをしてもらいましょう。(年1回、全ばっ気方式は6カ月に1回以上)

法定検査 保守点検・清掃が適切に実施され、浄化槽が正常に機能しているかを総合的に判断するための検査です。浄化槽法では、年1

回、県の指定検査機関である三重県水質検査センターの検査を受けることが義務付けられています。

浄化槽の正しい使い方

- 台所から天ぷら油などを流さない
- トイレではトイレットペーパー以外のものを流さない
- 送風機(ブローア)の電源を切らない

合併処理浄化槽の設置を

合併処理浄化槽は、し尿と生活雑排水の両方を処理する浄化槽で、し尿だけを処理する単独処理浄化槽に比べ、生活排水の汚れを大幅に少なくすることができます。

すでに設置されている単独処理浄化槽は、合併処理浄化槽への転換の努力義務が法律で定められています。合併処理浄化槽を設置する人には補助金を交付していますので、補助条件など詳しくは、津市ホームページをご覧ください。か、下水道政策課または各総合支所地域振興課へお問い合わせください。

問い合わせ 下水道政策課 ☎239-1038 FAX 239-1037

市民活動紹介

みんなであつながる

問い合わせ 対話連携推進室
☎229-3110 FAX 229-3366

レッ津！ノルディック！

～年齢問わず楽しめるウォーキング～

「ノルディックウォーキング」を知っていますか。スキーのストックに似た2本のポールを両手に持ち、地面を押し出すようにしながら歩く運動です。通常の歩行より足腰への負担が軽く、全身の運動にもなると言われ、子どもからお年寄りまで幅広い世代の人々が楽しんでいきます。

その楽しさを津に広めようと、代表の渡辺美代子さんと事務局長の田村賢治さんが立ち上げたのが「レッ津！ノルディック！」です。田村さんは、「健康増進はもちろん、まち歩きを通じて地元意識や参加者同士の交流が深まり、地域のつながりを密接にしていければ」と語ります。

気候も景色もウォーキングにぴったりの時期がやってきました。この機会にレッ津！ノルディック！に参加してみたいかがでしょうか。



美杉地域でのノルディックウォーキングの様子

● 主な活動内容

- ウォーキングイベントの開催
- 講習会・体験会の実施
- 各種イベントなどでのPR活動

● お問い合わせ

レッ津！ノルディック！事務局長
☎090-5871-4683